

年金生活者等支援臨時福祉給付金 (高齢者向け) の申請受付 4 月 4 日～7 月 4 日

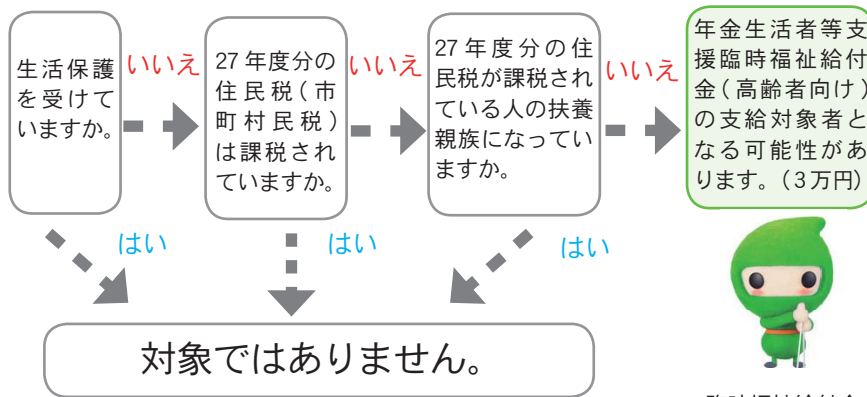
「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引き上げの恩恵が及びにくい所得の少ない高齢者に対して「年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け)」を支給します。申請期限(7月4日)を過ぎると給付金を支給できませんので申請忘れにご注意ください。

27 年度住民税(市町村民税)の課税者がいない世帯や、課税者が扶養控除の適用を受けていない場合など、支給対象者に該当する可能性の高い世帯・人には、申請書などを4月1日に発送します。

下記の対象者診断チャートを確認し、支給対象者に該当する人で申請書が届かない場合などは、コールセンターにお問い合わせください。
問い合わせ＝コールセンター(0570-200-995)9時～17時30分
※土・日曜、祝日を除く。

“年金生活者等支援臨時福祉給付金 (高齢者向け)” 対象者診断チャート

平成 28 年度中に 65 歳以上となる人が対象です。
(昭和 27 年 4 月 1 日以前に生まれた人)



※当チャートはあくまで一般的な場合を想定しています。
※申請先は、平成 27 年 1 月 1 日に住民登録をしている市町村です。



駒ヶ谷運動公園多目的グラウンドの一時利用休止

～グラウンドの人工芝整備工事を行います～

駒ヶ谷運動公園は、北摂三田ニュータウンのまちづくりに併せてウッディタウンに整備された市内有数の規模を誇る公園であり、市民のスポーツの拠点として、また憩いの場として、年齢を問わず親しめる公園となっています。

今回、当公園内の多目的グラウンドをより快適で安全に利用でき、また、運動意欲の増進と競技レベルの向上が図られるよう、人工芝グラウンドとして整備する工事を行います。

工事期間中は、使用することができませんので、ご理解・ご協力をお願いします。

対象施設＝駒ヶ谷運動公園内多目的グラウンド(ゆりのき台 1-44)
期間＝9月1日～29年3月31日(予定)
※工事進捗に伴い変更する可能性があります。利用開始日が確定次第お知らせします。
問い合わせ＝公園みどり課(559-5253 FAX 559-7130)

持ち込みごみ予約専用フリーダイヤルの利用拡充

4月1日から、持ち込みごみの予約専用フリーダイヤルが市内の固定電話からだけでなく、携帯電話(発信が兵庫県内の場合のみ)や公衆電話・一部IP電話からも利用できるようになります。

持ち込みごみ予約専用フリーダイヤル 0120-489-530
受付時間＝月曜～土曜(祝日含む)の8時45分～16時30分
※ただし、年末年始を除く。

なお、持ち込みごみの予約は持ち込み予定日の前日までに行ってください。事前予約がないと受け付けできません。ただし、月曜のみ前週の土曜までに予約できなかった場合に限り、当日受け付けします。

また、聴覚や言語に障がいのある人はファクスで受け付けしています。
問い合わせ＝クリーンセンター(563-5551 FAX 563-6672)

28 年度クリーン・デーの日程

皆様のご理解とご協力をお願いします。
問い合わせ＝クリーンセンター(563-5551 FAX 563-6672)

日程(いずれも日曜)			
第1回	5月8日	第4回	12月11日
第2回	7月3日	第5回	29年3月12日
第3回	9月11日		



特別障害者等手当額改定

特別障害者等手当額について、物価変動率(対前年比0.8%)を踏まえ、28年4月から下記のとおり改定されます。現在手当を受給している人には改定通知書を送付します。

問い合わせ＝障害福祉課(559-5075 FAX 562-1294)

	28年3月まで	28年4月から
特別障害者手当(月額)	26,620円	26,830円
障害児福祉手当(月額)	14,480円	14,600円
経過的福祉手当(月額)	14,480円	14,600円

児童扶養手当・特別児童扶養手当(4月期分)を支給

【児童扶養手当(4月期分)】

児童扶養手当(母子家庭などに支給)を、4月11日(月)に各受給者の指定口座に振り込みます(27年12月分～28年3月分)。支給月額はずでに各受給者に通知した金額です。該当者で認定請求・現況届が未提出の人は届け出してください。



【児童扶養手当月額改正】

28年4月から政令改正のため下記のとおり支給額が変更になります。

児童扶養手当	27年10月～28年3月	28年4月以降
全部支給(月額)	42,000円	42,330円
一部支給(月額)	9,910円～41,990円	9,990円～42,320円

【特別児童扶養手当(4月期分)】

障がいのある児童を養育している人に支給されている特別児童扶養手当を、4月11日(月)に各受給者の指定口座に振り込みます(27年12月分～28年3月分)。支給月額はずでに各受給者に通知した金額です。

該当者で認定請求・所得状況届が未提出の人は届け出してください。

【特別児童扶養手当月額改正】

28年4月から政令改正のため下記のとおり支給額が変更になります。

特別児童扶養手当	27年10月～28年3月	28年4月以降
1級(月額)	51,100円	51,500円
2級(月額)	34,030円	34,300円

申し込み・問い合わせ＝こども支援課(559-5072 FAX 563-3611)

指定管理者が管理・運営する施設

28年度に指定管理者が管理・運営する施設をお知らせします。この制度は、市の指定する団体が公共施設の管理・運営を代行するものです。施設の使用料などの徴収・収納事務がある場合は、その事務も委託しています。

問い合わせ＝施設の運営は各施設、
制度は政策課(559-5038 FAX 563-1366)

対象施設	指定管理者
淡路風車の丘、心道会館	国際ライフパートナー(株)
聖苑	日本管財(株)
総合文化センター(郷の音ホール)	JTBコミュニケーションズ・グループ
旧丸亀家住宅資料館、三田ふるさと学習館	NPO法人歴史文化財ネットワークさんだ
野外活動センター	神姫バス(株)
有馬富士自然学習センター	NPO法人キッピーフレンズ
障害児療育センター	(社福)ひょうご障害福祉事業協会
図書館(本館・分館・分室)	TRC三田
総合福祉保健センター	(社福)三田市社会福祉協議会
駐輪場(三田駅周辺・新三田駅)、新三田駅前・藍本駅前駐車場、青野ダム記念館	(公社)三田市シルバー人材センター
都市公園(駒ヶ谷運動・城山・三田谷・中央・下青野・テクノ・小野・学園東公園)	パークマネジメント三田(株)日比谷アムニス大阪支店
ガラス工芸館	さんだクラフトハウスプロジェクト

徴収・収納事務の委託

28年度に徴収・収納事務や管理を委託する施設・業務と受託者をお知らせします。

問い合わせ＝会計課(559-5151 FAX 563-6490)

対象施設・業務	受託者
市営駐車場	(公社)三田市シルバー人材センター
市指定ごみ袋の販売	
平谷グラウンド(あかしあ台)	パークマネジメント三田
休日応急診療センター	(株)トータルメディカルコンサルタント
まちづくり協働センター	(株)三興
犬の鑑札と狂犬病予防注射済票の交付	三田市小動物開業獣医師会
市税・上下水道料金の収納	(株)電算システム
上下水道料金の徴収	第一環境(株)
ふるさと納税の徴収	ヤフー(株)